

令和2年度浄化槽管理士研修会の実施予定について

浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第9条の2に関し、愛知県が実施予定の令和2年度浄化槽管理士研修会は、下記のとおりです。

なお、当該研修は、浄化槽保守点検業の更新登録以降、次の更新申請までに（優良浄化槽保守点検業者については、2年を超えない期間に1度）登録するすべての浄化槽管理士の受講が必要となります。

また、指定採水員講習については、当該研修会と内容の大半が重複するため、今年度から、当該研修会終了後に指定採水員講習を実施することとします。指定採水員を希望する方は、あわせて受講ください。

記

回	実施日	実施場所	募集人数 申込期限
3	R2. 9. 8(火)	愛知県三の丸庁舎 8F 大会議室 (名古屋市中区三の丸 2-6-1)	(募集締切)
4	R2. 10. 15(木)	(一社) 愛知県薬剤師会 2F 大会議室 (名古屋市中区丸の内三丁目4番2号)	60名 R2. 9. 25
5	R2. 11. 13(金)	東三河総合庁舎 2F 大会議室 (豊橋市内豊橋市八町通 5-4)	80名 R2. 10. 30
6	R3. 1. 26(火)	愛知県三の丸庁舎 8F 大会議室 (名古屋市中区三の丸 2-6-1)	60名 R2. 12. 25

<研修内容(予定)>

○時間 10時から16時30分(受付開始9時30分)

○内容

- ① 浄化槽行政概論・接遇
- ② 浄化槽の構造及び機能
- ③ 浄化槽の保守点検
- ④ 清掃概論 *研修後、指定採水員研修(30分程度)を引き続き実施予定。

<研修会の申込方法>

○申込方法：別紙様式により郵送、FAX又は電子メールで申し込んでください。

申込みは随時受け付けますが、申込期限は各回、上記のとおりです。

○注意事項：① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、実施の延期又は定員の削減を実施する場合があります。

② 申込者多数の場合は、申込者の登録期限等を勘案して受講者を決定します。

③ **受講決定は、各回、実施日の10日前までに電子メールで行いますので、メールアドレスは必ず記載してください。**

④ 第4回は、第3回の応募者が多数のため、臨時に実施するもので第3回の応募者を優先して選定します。